

お住まいの地区の 収集日の確認方法

ごみの収集は自治区単位で行っています。自治区や管理会社などに聞いていただくか、資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜」で住所を入力することで確認することができます。なお、収集日は令和3年度から変更ありません。



ごみ出しルール 4か条

- ◆きちんと分別して出しましょう
- ◆指定日の午前8時30分までにしましょう
- ◆指定のごみステーションに出しましょう
- ◆指定ごみ袋に入れて出しましょう

- 豊田市の指定ごみ袋に入っていないごみ、分別をしていないごみは、収集しません。
- 自治区や管理会社等で独自のルールを定めている場合、独自のルールも守るようにしましょう。

燃やすごみ

出す場所
分別ごみステーション
毎週
火・金曜日

生ごみ(残飯、調理くず)、紙おむつ、ティッシュペーパー、皮革製品(ハンドバッグ、ベルトなど)、プラスチックのみでできた製品(洗面器、プランター、CD、歯ブラシなど)、テープ類(ビデオテープ、カセットテープなど)、靴など

出し方

- 指定ごみ袋(緑文字)に入れ、口をしぼる。
- 生ごみは水をよく切る。
- 紙おむつ・人工肛門の汚物は便器に流す。
- 天ぷら油は布紙などにしみこませる。(一部のリサイクルステーションで回収。)

処理方法
遊メクリーンセンター・藤岡プラントで焼却処理します。

金属ごみ

出す場所
分別ごみステーション
毎月
第1回目 水曜日

金属製品(ただし、スプレー缶、ビデオテープ、カセットテープなどのテープ類及び消火器を除く)、家電製品(ただし、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機などの家電4品目及びパソコンを除く)、アルミホイール、金属とプラスチックとの複合製品、炭酸ガスカートリッジ、飲料缶以外の缶、電子体温計、電子血圧計、LED電球など

出し方

- 指定ごみ袋(青文字)に入れ、口をしぼる。
- 刃物類は危険のないように紙などに包んで出す。
- 電池があるものは電池を抜き、電池は「有害ごみ」に出す。

処理方法
破砕して金属を取り出し、建築資材や鉄製品としてリサイクルします。

埋めるごみ

出す場所
分別ごみステーション
毎月
第3回目 水曜日

陶磁器類、ガラス製品(ただし、飲食用・化粧品びんを除く)、電球・点灯管、割れた蛍光灯、割れたガラスびん、鏡、虫がね、使い捨てカイロなど

出し方

- 指定ごみ袋(赤文字)に入れ、口をしぼる。
- 割れたガラスは危険のないように、紙などに包んで出す。

処理方法
グリーンクリーンふじの丘で埋め立て処理します。

プラスチック製 容器包装

出す場所
分別ごみステーション
毎週
木曜日

カップ・パック類、ポリ袋・もの(包装)で、商品をラップ類、緩衝材類(プラ製)、網・ネット類、食品消費したり、分離した場合に不要となるもの

出し方

- 指定ごみ袋(黒文字)に入れ、口をしぼる。
- 汚れているものは水ですすぎ、乾かす。
- 汚れのとれないものは「燃やすごみ」に出す。
- 歯ブラシなどのシールはそのままでよい。
- 判断に迷うものは「資源の日」の表示を確認する。
- ※マークが付いていても「火気と高温に注意」と表記のあるスプレー製品は「危険ごみ」に出す。
- ※プラスチックのみでできた製品そのものは「燃やすごみ」に出す。

処理方法
レジ袋などで小分けにせず直接指定袋に入れて出す
プラスチック製品の原料などにリサイクルします。

資源の日

出す場所
資源ステーション
毎月
第4回目 水曜日

専用のごみ袋又は回収袋に直接入れてください。指定ごみ袋はありません。

集められた資源は、再び製品などにリサイクルされます。

ガラスびん (飲食用・化粧品びん)

一升びん、ビールびん、その他(海苔、ドリンク、飲み薬、サラダ油、ジャム、ウイスキーなど)の飲食用のびん、化粧品びん

出し方

- キャップは必ず取り、金属のキャップは「金属ごみ」、プラスチックのキャップは「プラスチック製容器包装」に出す。
- 中身を抜き、軽くすすぐ。
- 割れたものは「埋めるごみ」に出す。
- ラベルや取れない口金、注ぎ口等はそのままよい。
- 食用油などのびんは、多少汚れが残っていてもよい。
- 化粧品びんのキャップ、中栓、ポンプなどは取りはずす。
- 乳白色の化粧品びんは「埋めるごみ」に出す。

飲料缶

ジュースやビールなどの飲料用のアルミ缶、スチール缶

出し方

- ボトル型のキャップは「金属ごみ」に出す。
- ※缶詰の缶、ペットフードの缶、板状につぶれた飲料缶は「金属ごみ」に出す。

ペットボトル

マークのついたもので飲料用、酒用、しょう油用、しょう油加工品、酢、みりん風調味料、ノンオイルドレッシング用等のもの

出し方

- キャップとラベルは「プラスチック製容器包装」に出す。
- すすいでつぶす。
- 切ったものは「燃やすごみ」に出す。

有害ごみ

蛍光灯(割れていないもの)、充電式電池・乾電池、ボタン電池(水銀0のものを含む)、体温計(水銀を含むもの)、モバイルバッテリー

出し方

- 蛍光灯や体温計は割らない。(割れているものは「埋めるごみ」)
- 体温計はケースに入れるか、密封して出す。
- ※LED蛍光灯・LED電球・電子体温計は「金属ごみ」に出す。
- ※電球・割れた蛍光灯は「埋めるごみ」に出す。

危険ごみ

ガスライター、スプレー缶、カセットボンベ

出し方

- 中身を使い切る。
- スプレー缶、カセットボンベの穴あけは不要。
- ※炭酸ガスカートリッジは「金属ごみ」に出す。

粗大ごみ

タンス、ソファなどの家具類、自転車など指定ごみ袋に入らない大きさのもの

出し方 (2とおりいずれも有料)

- ①ご自宅前までの収集を申し込む(P2参照)
- ②ご自分で分別し、分別ごとに直接処理場まで持ち込む(P4参照)

申込み予約・料金確認
粗大ごみ受付センター
☎0565-25-5353
旧町村は各支所(左記参照)

旭支所 ☎68-2211、足助支所 ☎62-0600、稲武支所 ☎82-2511、小原支所 ☎65-2001、下山支所 ☎90-4411、藤岡支所 ☎76-2103

※商店、飲食店、事務所などから発生した事業ごみは、自治区のごみステーションには出せません。

※収集日当日の朝8時30分までに決められた場所に出してください。

※月々金曜日の祝日は通常通り収集します(年末年始は裏面を参照)。